

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 累計期間	第44期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	48,313	50,189	96,238
経常利益	(百万円)	3,156	5,322	6,260
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	2,138	3,586	4,211
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,885	3,660	4,129
純資産額	(百万円)	70,261	72,013	71,032
総資産額	(百万円)	89,420	90,334	82,798
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	57.70	101.16	114.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.3	78.3	84.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,068	3,297	8,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	164	253	538
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,105	2,841	10,647
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(百万円)	41,915	43,383	37,549

回次		第44期 第2四半期連結 会計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.48	37.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令されたことに伴い、外出自粛・店舗の休業、海外渡航制限等の措置が講じられた影響により、大きく減速している状況であります。

緊急事態宣言解除後も感染拡大防止対策を前提として経済活動レベルの段階的な引き上げが行われている状況ありますが、国内外において収束の見通しは立っており、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このコロナ禍を契機とした消費者の生活様式や価値観の変化、デジタル化の進化など、ライフスタイルの変容は大きな社会構造の変革として、新たなニーズの創出、ビジネスチャンスの契機として「ウィズコロナ」時代のライフスタイル変化を常に注視しております。

このような状況下、当社グループといたしましては、2021年3月期の経営方針として、『生活者に必要な会社へ』を掲げ、生活者の皆さまに寄り添える会社を目指し、さらなる企業価値の向上を図っております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高50,189百万円(前年同期比103.9%)、売上総利益15,501百万円(前年同期比113.6%)、販売費及び一般管理費10,298百万円(前年同期比97.9%)、営業利益5,203百万円(前年同期比166.5%)、経常利益5,322百万円(前年同期比168.6%)、親会社株主に帰属する四半期純利益3,586百万円(前年同期比167.7%)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの売上高、利益又は損失の測定方法を変更しており、以下の前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメントに組替えた数値で比較しております。報告セグメントの算定方法の変更の詳細につきましてはP16「第4経理の状況 1. 四半期連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

「開発型ビジネスモデル」

収納関連では、在宅勤務・テレワーク需要の拡大に伴い、OAデスクやOAチェアの販売が好調に推移したほか、家での快適な生活のための室内整理の需要により、スチールラックやハンガーラックなどの収納用品も販売が伸長しました。

家電関連では、室内での熱中症対策や換気需要の高まりから、扇風機・サーキュレーターの販売が好調に推移しました。中でも、サーキュレーターの機能を有したLED照明器具の「サーキュライト」が好調に推移しました。

また、家庭内での調理機会の高まりにより、ホットプレートなどの調理家電や、フライパン「evercook(エパークック)」などの調理用品についても、好調に推移しました。

均一価格の雑貨関連では、2020年7月からレジ袋有料化の開始に伴い、エコバッグの販売が好調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は26,164百万円(前年同期比111.4%)、セグメント利益2,902百万円(前年同期比179.2%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」

時計やブランドバッグなどの有名ブランド関連は、高額ブランド品の需要について、経済活動の再開に伴い、徐々に回復傾向にはありますが、まだ厳しい状況が続いており、販売は前年同期比を下回りました。

また、そのような状況下でも、ウェアラブル端末やスマートウォッチについては、健康意識のさらなる高まりにより、販売が好調に推移しております。

ギフト関連では、新型コロナウイルスの影響により、一部の得意先で中元ギフトコーナーの売り場縮小の影響を受け、売上高は前年同期比で下回りました。一方で、在庫管理の強化により、中元シーズン後の処分ロス削減につながり、セグメント利益では前年同期比で改善しました。

スポット販売を中心とした日用品雑貨関連では、当社の持つ幅広い仕入先・得意先のネットワークを活かしたスピーディーな調達・販売により、除菌スプレーやマスクのほかに、ビニール手袋のニーズが増えて衛生関連用品の販売が好調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は21,784百万円(前年同期比94.7%)、セグメント利益2,025百万円(前年同期比138.5%)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は68,194百万円となり、前連結会計年度末(60,668百万円)に比べ7,525百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金5,833百万円、商品及び製品1,108百万円、電子記録債権718百万円、受取手形及び売掛金267百万円の増加及びその他411百万円の減少によるものであります。固定資産は22,139百万円となり、前連結会計年度末(22,129百万円)に比べ10百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券250百万円の増加及び建物及び構築物(純額)145百万円、無形固定資産69百万円の減少によるものであります。

この結果、総資産は、90,334百万円となり、前連結会計年度末(82,798百万円)に比べ7,536百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は10,466百万円となり、前連結会計年度末(10,437百万円)に比べ29百万円増加いたしました。これは主に、買掛金667百万円、未払法人税等619百万円の増加及び1年内返済予定の長期借入金1,000百万円、その他210百万円の減少によるものであります。固定負債は7,855百万円となり、前連結会計年度末(1,328百万円)に比べ6,526百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金6,600百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は72,013百万円となり、前連結会計年度末(71,032百万円)に比べ980百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益3,586百万円、その他有価証券評価差額金173百万円の増加及び自己株式の取得1,771百万円、剰余金の配当908百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は、78.3%(前連結会計年度は84.3%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は43,383百万円となり、前連結会計年度末より5,833百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は3,297百万円(前年同期は4,068百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益5,322百万円、減価償却費375百万円、仕入債務の増加額670百万円による増加及び売上債権の増加額989百万円、たな卸資産の増加額1,106百万円、法人税等の支払額1,013百万円による減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は253百万円(前年同期は164百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出129百万円、無形固定資産の取得による支出103百万円による減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は2,841百万円(前年同期は2,105百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入による収入6,600百万円による増加及び長期借入金の返済による支出1,000百万円、自己株式の取得による支出1,771百万円、配当金の支払額908百万円による減少によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

2021年3月期の連結業績予想につきまして当第2四半期連結累計期間の業績を考慮し、2020年5月8日に公表いたしました通期の業績予想を修正しており、2020年10月30日に下記の通り公表いたしました。

2021年3月 通期（2020年4月1日～2021年3月31日）の連結業績予想の修正

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想(A)	92,000	5,300	5,500	3,650	103円93銭
今回発表予想(B)	101,000	8,600	8,800	5,900	167円09銭
増減額(B-A)	9,000	3,300	3,300	2,250	-
増減率(%)	9.8	62.3	60.0	61.6	-
(ご参考)前期実績 (2020年3月期)	96,238	5,995	6,260	4,211	114円61銭

(業績予想の修正の理由)

通期におきましては、第2四半期累計期間の業績動向を踏まえ、業績予想を上記の通り修正いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症による業績への影響について、当社において、今後の感染拡大状況を予測することは困難であることから、2020年10月現在の状況から大きな変化がないことを前提として予想しております。

(注) 上記の業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想であります。従いまして、実際の業績は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	37,375,636	37,375,636	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		37,375		4,993		5,994

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムエス商事株式会社	大阪府大阪市中央区東心斎橋1丁目5-5	12,710	36.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,598	13.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,774	5.05
野村 正治	兵庫県芦屋市	1,079	3.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	1,044	2.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	900	2.56
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	840	2.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	760	2.16
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UK (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	741	2.11
THE BANK OF NEW YORK- JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	632	1.80
計	-	25,081	71.37

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,234千株があります。

- 当第2四半期会計期間末現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、2020年7月27日付で、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
- 2020年5月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが、2020年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
住所	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロ バーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N
保有株券等の数	2,196,900株
株券等保有割合	5.88%

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,234,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,134,400	351,344	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,736	-	同上
発行済株式総数	37,375,636	-	-
総株主の議決権	-	351,344	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドウシシャ	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号	2,234,500	-	2,234,500	5.98
計	-	2,234,500	-	2,234,500	5.98

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(参考情報)

当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 経営企画、人事企画担当役員、 社長室長兼人事企画部ダイレクター、IR広報担当	常務執行役員 経営企画、人事企画、イタリア 事務所担当役員、 社長室長兼人事企画部ダイレクター、IR広報担当	小柳 伸成	2020年7月1日
常務執行役員 第7事業本部長兼 ブランド雑貨事業部長	常務執行役員 ブランド雑貨事業部長	渡辺 浩治	2020年7月1日
執行役員 第1事業本部長兼 イタリア事務所担当役員	執行役員 ブランドバッグ&ビューティ 事業部長	米田 英司	2020年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,549	43,383
受取手形及び売掛金	12,809	13,077
電子記録債権	1,326	2,045
商品及び製品	7,825	8,934
短期貸付金	10	45
その他	1,152	741
貸倒引当金	5	32
流動資産合計	60,668	68,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,010	13,038
減価償却累計額	4,746	4,919
建物及び構築物(純額)	8,264	8,119
土地	9,385	9,385
建設仮勘定	274	331
その他	3,042	3,086
減価償却累計額	2,072	2,199
その他(純額)	969	886
有形固定資産合計	18,894	18,723
無形固定資産	642	573
投資その他の資産		
投資有価証券	1,225	1,476
長期貸付金	38	7
その他	1,380	1,377
貸倒引当金	51	18
投資その他の資産合計	2,592	2,843
固定資産合計	22,129	22,139
資産合計	82,798	90,334
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,174	5,841
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
未払法人税等	1,134	1,754
役員賞与引当金	48	40
賞与引当金	48	9
その他	3,030	2,820
流動負債合計	10,437	10,466
固定負債		
長期借入金	-	6,600
退職給付に係る負債	565	573
資産除去債務	9	9
環境対策引当金	0	-
その他	752	671
固定負債合計	1,328	7,855
負債合計	11,765	18,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,273	6,273
利益剰余金	60,228	62,906
自己株式	1,805	3,576
株主資本合計	69,690	70,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	138
繰延ヘッジ損益	222	27
為替換算調整勘定	24	61
退職給付に係る調整累計額	19	9
その他の包括利益累計額合計	143	96
非支配株主持分	1,198	1,320
純資産合計	71,032	72,013
負債純資産合計	82,798	90,334

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	48,313	50,189
売上原価	34,665	34,687
売上総利益	13,647	15,501
販売費及び一般管理費	1 10,522	1 10,298
営業利益	3,124	5,203
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	15	15
債務勘定整理益	38	23
為替差益	-	28
その他	49	64
営業外収益合計	107	134
営業外費用		
支払利息	2	2
支払手数料	3	4
為替差損	59	-
その他	10	9
営業外費用合計	75	15
経常利益	3,156	5,322
特別利益		
環境対策引当金戻入額	2 21	-
特別利益合計	21	-
税金等調整前四半期純利益	3,177	5,322
法人税、住民税及び事業税	1,007	1,613
法人税等調整額	27	2
法人税等合計	980	1,615
四半期純利益	2,197	3,707
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	120
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,138	3,586

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,197	3,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	173
繰延ヘッジ損益	63	186
為替換算調整勘定	145	44
退職給付に係る調整額	12	10
その他の包括利益合計	312	46
四半期包括利益	1,885	3,660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,888	3,539
非支配株主に係る四半期包括利益	3	121

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,177	5,322
減価償却費	351	375
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	7
賞与引当金の増減額(は減少)	27	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	22
環境対策引当金の増減額(は減少)	21	0
受取補償金	-	8
受取利息及び受取配当金	19	17
支払利息	2	2
売上債権の増減額(は増加)	3,054	989
たな卸資産の増減額(は増加)	1,160	1,106
仕入債務の増減額(は減少)	691	670
未払消費税等の増減額(は減少)	79	52
その他の流動資産の増減額(は増加)	17	72
その他の流動負債の増減額(は減少)	156	32
その他	20	17
小計	4,888	4,222
利息及び配当金の受取額	19	17
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	949	1,013
助成金の受取額	157	35
補償金の受取額	-	40
災害による損失の支払額	45	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,068	3,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	55	-
有形固定資産の取得による支出	165	129
無形固定資産の取得による支出	7	103
投資有価証券の取得による支出	9	9
事業譲受による支出	30	-
貸付けによる支出	2	7
貸付金の回収による収入	4	2
その他の支出	9	15
その他の収入	0	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	164	253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	6,600
長期借入金の返済による支出	-	1,000
自己株式の取得による支出	1,097	1,771
リース債務の返済による支出	75	78
配当金の支払額	932	908
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,105	2,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,719	5,833
現金及び現金同等物の期首残高	40,195	37,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,915	43,383

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造運搬費	2,231百万円	2,274百万円
保管費	1,100	1,131
販売促進費	780	753
給与及び手当	3,211	3,279
役員賞与引当金繰入額	26	40
賞与引当金繰入額	36	9
退職給付費用	102	101

2 環境対策引当金戻入額の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
P C B廃棄物処分にかかる費用の戻 入額	21百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	41,915百万円	43,383百万円
現金及び現金同等物	41,915	43,383

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	932	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	916	25.0	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	908	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	878	25.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月19日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式1,202,300株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,771百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,576百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,496	23,000	46,496	1,817	48,313	-	48,313
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	4,968	4,968	4,968	-
計	23,496	23,000	46,496	6,785	53,281	4,968	48,313
セグメント利益	1,619	1,462	3,082	245	3,328	203	3,124

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 203百万円は、セグメント間取引の消去85百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 171百万円及びその他調整額 118百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,164	21,784	47,948	2,240	50,189	-	50,189
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	4,501	4,501	4,501	-
計	26,164	21,784	47,948	6,742	54,691	4,501	50,189
セグメント利益	2,902	2,025	4,928	415	5,343	140	5,203

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 140百万円は、セグメント間取引の消去110百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 198百万円及びその他調整額 52百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、社内の管理手法の変更に伴い、開発型ビジネスモデルに区分し測定していた一部の売上高、利益を卸売型ビジネスモデルへ変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円70銭	101円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,138	3,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	2,138	3,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,065	35,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

- (1) 当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である麗港控股有限公司が麗港控股有限公司の子会社である連雲港花茂日用品有限公司の減資を行うことを決議いたしました。

減資の目的

麗港控股有限公司が麗港控股有限公司の子会社である連雲港花茂実業有限公司への増資を行うため、連雲港花茂日用品有限公司の資本金の額を減少いたします。

減資の概要

減資金額 3百万米ドル(約317百万円 参考レート: 1米ドル=105.78円)

減資後資本金 1百万米ドル

減資後出資比率 麗港控股有限公司100%

減資の日程

効力発生日 2020年12月10日(予定)

- (2) 当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である麗港控股有限公司が麗港控股有限公司の子会社である連雲港花茂実業有限公司へ増資を行うことを決議いたしました。

増資の目的

麗港控股有限公司は、設備投資を目的として連雲港花茂実業有限公司へ増資を行います。

増資の概要

増資金額 3百万米ドル(約317百万円 参考レート: 1米ドル=105.78円)

増資後資本金 10百万米ドル

増資後出資比率 麗港控股有限公司100%

増資の日程

払込日 2020年12月18日(予定)

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・878百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ドウシヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨河 竜夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドウシヤ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。